第１号様式（第４条関係）

|  |
| --- |
| 　世田谷区長　あて　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日 |
| 代理者連絡先　住所　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　印　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号　　　　（　　　　）　　　　　　　担当者：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　メールアドレス：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 | 建築主建築主住所　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　印　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号　　　　（　　　　）　　　　所有者等住所　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　印　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号　　　　（　　　　）　　　　 |
| 狭あい道路拡幅整備事前協議書 |
| １．所在地 | （住居表示）　　世田谷区　　　　　　　丁目　　　　番　　　　号（地　　番）　　世田谷区　　　　　　　丁目　　　　番 |
| ２．狭あい道路の種別 | (１)２項道路 （２）その他（４２条１項５号 ・ ４３条２項２号） |
| (１)特別区道 （２）特別区道以外の区管理道路 （３）私道 （４）その他（　　　　　　） |
| ３．後退用地 | (１)有(　　　面)　 （２）無 | ４．隅切り用地 | (１)有(　　　箇所)　 （２）無 |
| 1. 協議内容
 |
| 協議に伴う行為の種別協議の種別 | (１)建築確認申請 (２)指定確認検査機関への書類提出 (３)建築計画通知 (４)その他（　　　　　　） |
| 整備及び管理の方法 | 区　　　　分 | 後退用地 | 隅切り用 地 | 外構着手時期 |
| (１)無償使用を承諾し、区が整備し、及び管理する。無償使用を承諾し区が整備・管理する |  |  | 年　　月 |
| (２)寄附し、区が整備し、及び管理する。 |  |  |
| (３)整備等を承諾し、区が整備し、建築主等が管理する。整備等を承諾し区が整備し建築主等が管理する |  |  |
| (４)建築主等が自ら整備し、及び管理する。建築主等が自ら整備・管理する |  |  |
| (５)その他 |  |  |  |
| ６．整備工事のために必要な移設工事等 |
| （１）無 | （２）有 | 擁壁の移設工事（建築物の建築に伴うものを除く。） | 高低差０．５メートル以上１メートル未満 | ｍ |
| 高低差１メートル以上２メートル未満 | ｍ |
| 高低差２メートル以上３メートル未満 | ｍ |
| 高低差３メートル以上 | ｍ |
| 擁壁以外の工作物の撤去工事（建築物の建築に伴うものを除く。） | ブロック塀、万年塀、生垣、門その他これらに類するもの（ブロック塀、万年塀、生垣、門その他これらに類するものをいう。）の撤去 | ｍ |
| 隣地境界に沿って設置されたブロック塀等の撤去 | 箇所 |
| 水道メーター、地下埋設配管等の撤去 | 有 ・ 無 |
| 樹木の移植工事（幹回り３０センチメートル以上かつ樹高３メートル以上） | 本 |

〈添付書類〉

* + 付近見取図（２部）
	+ 狭あい道路及び狭あい道路に接する敷地の現況図（２部）
	+ 狭あい道路及び敷地の横断面図（２部）
	+ 敷地の求積図（２部）
	+ 敷地の公図の写し及び登記事項証明書
	+ 整備計画書（第１号の２様式）（建築主等が自ら整備し、及び管理する場合に限る。）